

入札公告

下記のとおり建設関連業務に係る条件付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定により公告する。

令和8年9月28日

宮崎県児湯農林振興局長

黒木 正理

記

1 競争入札に付する事項

(1) 業 務 名 令和8年度 農地保全整備事業(特殊土壌) 平下地区 A工区
用地測量調査委託業務

(2) 業 務 場 所 児湯郡川南町大字川南

(3) 期 間 本契約成立の日から令和9年2月15日まで

(4) 業 務 概 要 用地測量 A=1.32ha
立竹木調査 A=0.02ha

(5) 予 定 価 格 落札者決定後公表
(予定価格に110分の100を乗じて得た価格) (落札者決定後公表)

(6) 適 用 制 度 最低制限価格制度

2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

本業務に係る入札に参加する者に必要な資格は、県が発注する建設工事等の契約に係る入札参加者の資格等に関する要綱(平成20年宮崎県告示第369号)に基づく令和8・9年度の下記の建設関連業務の種類における登録部門に係る入札参加資格の認定を受けている者で、開札日当日において次の要件を満たしていること。

建設関連業務の種類	・用地測量 ・立竹木調査	登録部門	測量及び補償コンサルタント業務(土地調査及び物件)
事業所の所在地に関する事項	次の事項をすべて満たしていること。 ア 宮崎県内に測量法第55条に規定する登録を受けた主たる営業所(本店)を有していること。 イ 宮崎県内に補償コンサルタント登録規程第2条第1項に規定する土地調査部門及び物件部門に係る登録を受けた主たる営業所(本店)を有していること。 ウ 高鍋土木事務所、西都土木事務所、宮崎土木事務所又は高岡土木事務所管内に営業所を有していること。ただし、当該営業所が主たる営業所以外の営業所にあつては納期限が到来している直近の事業年度において、当該営業所が所在する市町村における法人市町村民税の納税義務があること。また、県内市町村への納期限が到来していない者にあつては、県内市町村への法人設立(設置)届を行っていること。		
同種業務の実績に関する事項	次の事項をすべて満たす業務を元請として実施した実績があること。 ア 平成23年度以降に完了した国、都道府県、市町村発注業務であること。 イ 補償調査(立竹木)を含む用地測量(測量面積(注1)8,000㎡以上)業務(ただし、一件の契約において実施したものに限る。)		
配置技術者に関する事項	管理技術者、担当技術者、照査技術者及び主任担当者を配置することができること。(注2) なお、配置する管理技術者、担当技術者については次のアからウのすべての事項を、照査技術者については次のア及びウの事項を、主任担当者については次のウ及びエの事項を満たすものとする。 ア 測量士の資格を有する者であること。 イ 上記「事業所の所在地に関する事項」を満たす営業所に在籍する者であること。 ウ 入札執行日の前日時点において、3か月以上の直接的な雇用関係を有する者であること。 エ 次のいずれかに該当する者であること。 ・補償業務管理士の土地調査部門の資格を有する者 ・補償業務管理士の物件部門の資格を有する者 ・土地改良補償士又は土地改良補償業務管理者の資格を有する者 ・土地調査部門に係る補償業務に関して7年以上の実務経験を有する者 ・物件部門に係る補償業務に関して7年以上の実務経験を有する者		
その他の事項	条件付一般競争入札公告共通事項書(業務委託)2に示す事項		

注1 「測量面積」とは、境界測量又は復元測量を行った区域の合計の面積をいう(ただし、重複した区域の面積の二重計上は認めない。)。なお、公図等の転写、権利者確認調査等資料調査のみの面積は含まない。

注2 管理技術者、担当技術者、照査技術者及び主任担当者の各技術者は、それぞれ他の技術者を兼務することはできない。ただし、管理技術者が主任担当者を兼務することはできる。

※ 上記の「競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項」の用語等については、別紙「条件付一般競争入札の「入札公告」における用語等の説明について」をご確認ください。
(宮崎県公共事業情報サービス:https://www.e-nyusatsu-portal.pref.miyazaki.lg.jp/main/denshi_nyusatsu/nyusatsu_yougo.html)

3 契約条項を示す場所及び期間

閲 覧 場 所 : 宮崎県児湯農林振興局(児湯郡高鍋町大字北高鍋3870の1)

閲 覧 期 間 : 令和 8年 9月28日から令和 8年10月14日まで

(ただし、当事務所の閉所日・閉所時間を除く。)

4 入札日程等に関する事項

入札手続等	期間・期日等	場所・留意事項等
その他資料 閲覧及び貸 出	令和 8年 9月28日から 令和 8年10月14日まで	宮崎県公共事業情報サービス(※1)で閲覧・ダウンロード可 宮崎県児湯農林振興局で閲覧・貸出(※2)
質問の受付	令和 8年 9月28日から 令和 8年10月 8日17:00まで	宮崎県児湯農林振興局へ宮崎県電子申請システムで行う こと。 <u>入札書受付開始日の前日の正午までに回答がない場合 は、同日の午後3時までに、必ず、電話にて確認をしてくだ さい。</u> (宮崎県児湯農林振興局 入札書質問受付フォーム) https://ttzk.graffer.jp/pref-miyazaki/smart-apply/apply-procedure-alias/nyusatu-koyu0806
回答の閲覧	令和 8年 9月28日から 令和 8年10月14日まで	宮崎県公共事業情報サービスに掲示
入札書 受付期間	令和 8年10月13日7:00から 令和 8年10月14日9:50まで	
開札日時	令和 8年10月14日10:05	宮崎県児湯農林振興局(入札室)
入札結果 の公表(※3)	令和 8年10月21日から 令和10年 3月31日まで	宮崎県公共事業情報サービスに掲示

(※1) 宮崎県公共事業情報サービスアドレス

(<https://www.e-nyusatsu-portal.pref.miyazaki.lg.jp/main/index.html>)

(※2) 発注機関における閲覧・貸出は、宮崎県の休日定める条例(平成元年宮崎県条例第22号)第2条に
規定する休日を除く午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)とする。

(※3) 「入札結果の公表」の開始日については、落札候補者の審査が順調に行われた場合の見込みを記載
しているので、審査の状況によっては公表の開始が遅れることがある。

5 その他の事項

条件付一般競争入札公告共通事項書(業務委託)に示すとおりとする。

一定の資本関係又は人的関係を有する複数の者が本入札に参加し、その者が落札候補者となった場合
は、当該複数の者のした入札を入札参加資格確認時等において無効とする。(一定の資本関係又は人的関
係の詳細については、条件付一般競争入札公告共通事項書(業務委託)2を参照のこと。)

また、本業務の契約については、発注機関は上記2の「事業所の所在地に関する事項」を満たす営業所を
その相手方とすることとなるので、留意すること。

本業務は、情報共有システム活用対象業務である。